

平成 31(2019)年度 栃木県立岡本特別支援学校高等部 生徒募集要項

1 募集定員(見込み)

普通科 11名 (I型:通常の学級8名、II・III型:重複障害学級3名)

2 入学志願資格

病弱の程度が学校教育法施行令(昭和 28 年政令第 340 号)第 22 条の3の表に掲げる程度の者のうち、原則として保護者とともに県内に居住し、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業し、又は修了した者
- (2) 平成 31(2019)年3月 31 日までに中学校を卒業し、又は修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 95 号各号のいずれかに該当し、又は平成 31(2019)年3月 31 日までに該当する見込みの者

※県外に居住する者で、本県への転居等の理由により入学を志願する者は、事前に相談すること

学校教育法施行令第 22 条の3 【病弱者】

- 1 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
- 2 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

3 出願方法

- (1) 出願に必要な書類の請求

事前に体験学習を受けた後、本校に直接請求する。

- (2) 出願に必要な書類

ア 入学願書

イ 受検票

ウ 調査書

エ 障害があることを証明する書類(国立病院機構宇都宮病院が発行する証明書)

※中学校卒業後5年以上を経過した志願者は、出願に必要な書類が一部異なるため、事前に相談すること

- (3) 出願期間及び受付場所

出願期間	平成 31(2019)年2月 20 日 (水) 午前9時から午後3時 30 分まで及び 2月 21 日 (木) 午前9時から午後3時 30 分まで
受付場所	栃木県立岡本特別支援学校 事務室

- (4) 受検票の交付

受検票は、願書提出時に交付する。

4 学力検査等の実施

- (1) 期 日 平成 31(2019)年3月6日(水)
- (2) 検査場 栃木県立岡本特別支援学校
- (3) 内 容 通常の学級: I 型 学力検査(国語、社会、数学、理科、英語)、作文、面接
 重複障害学級: II 型 学力検査(国語、数学)、生活技能検査、面接
 III 型 諸検査、面接

(4) 日 程

時刻	I 型	II 型	保護者	時刻	III 型	保護者
8:30~8:50	受付			8:30~8:50	受付	
9:00~9:20	日程説明			9:00~9:20	日程説明	
9:30 ~10:00	学力検査 (国語)	9:30 ~10:05	学力検査 (国語・数学)	II 型面談	9:30 ~10:10	諸検査
10:10 ~10:40	学力検査 (社会)	10:15 ~10:45	生活技能 検査		10:20~	面接 面談
10:50 ~11:20	学力検査 (数学)	11:00~	面接	終了		
11:30 ~12:00	学力検査 (理科)	終了				
12:00 ~13:00	昼食・休憩	昼食・休憩				
13:00 ~13:30	学力検査 (英語)	I 型面談				
13:40 ~13:55	作文					
14:10~	面接 終了					

(5) 持ち物

I 型	II 型	III 型
受検票、筆記用具、消しゴム、弁当、上履き	受検票、筆記用具、消しゴム、運動着、上履き	受検票
※検査場には時計がないため、計算機・辞書・地図等の機能のついてない時計の携帯は認めず。		動きやすい 服装

5 合格者の発表

日 時	平成 31(2019)年3月 12 日(火) 午前 10 時
場 所	栃木県立岡本特別支援学校 正面玄関西側
方 法	受検番号を掲示する。 「受検票」の提示により、「合格通知書」を交付する。

6 検査得点の簡易開示

受検者のうち、学力検査の各教科の得点及び合格点の簡易開示を希望する者は、平成 31(2019)年3月 13 日(水)から4月 12 日(金)まで(土、日、祝日を除く。9:00~12:00、13:00~15:30 の時間帯)に、簡易開示の請求を口頭で行うことができる。その際、受検者は「受検票」を提示する。開示の方法は、受検者本人に対し、得点を記した個票を交付することによるものとする。

7 その他

- (1) 選抜検査当日は、必ず保護者が同伴する。
- (2) 選抜検査当日は、定められた時刻に受付できないときは、必ず連絡すること。

【連絡先】
 栃木県立岡本特別支援学校
 〒329-1104 宇都宮市下岡本町2160
 電 話 028(673)3456